

構造改革特区に関する今後のお問い合わせ・ご相談への対応について

構造改革特区推進室

1. 説明会資料について

- ・ 7月26日(金)に開催した説明会で配布した資料につきましては、構造改革推進本部のホームページ(官邸ホームページ <http://www.kantei.go.jp> にアクセスして下さい。)に掲載しますので、ご参照ください。

2. 構造改革特区制度に関するご質問について

- ・ 構造改革特区制度に関するご質問につきましては、必ず本部ホームページの質問フォームからお寄せください。 電話・FAX及び個人メールアドレスによる問い合わせには応じかねますので、予めご了承ください。
- ・ ご質問にあたりましては、本部のホームページに基本のご質問について、問答集(Q&A)を掲載いたしますので、是非ご覧の上、重複のないようお願いいたします。
- ・ いただいたご質問につきましては、随時とりまとめ、Q&Aを充実していきます。

3. 特区構想にあたっての集中相談期間の設定について

- ・ 既に特区構想の検討を進めておられる自治体の皆様を対象に、今回の提案募集にあたっての相談会を集中的に開催します。
- ・ 相談会は次の要領で、集中的に実施することとします。

集中相談期間：8月1日(木)～2日(金) <2日間>

相談時間：1自治体あたり30分～1時間程度

場所：構造改革特区推進室 会議室

住所：東京都港区虎ノ門1-23-7 第23森ビル

用意する資料：各自治体において検討されている特区構想について、概要及び詳述されたものをご用意ください。(規制緩和事項については、対応する規制の根拠条文等について整理したものがあればをご用意ください。)

相談会への参加希望の受け付け

：別紙により 7月31日(水)12:00までに当室(服部)あてFAX(03-3500-0560)又はメール(ahattor@cas.go.jp)でご登録下さい。 先着順によりスケジュールを確保いたしますので、重複のために調整をお願いする場合がありますことを、予めご了承ください。確定しましたスケジュールは随時ご連絡します。

(別紙)

構造改革特区に関する相談会への参加希望・登録票

構造改革特区推進室 服部 行

自治体名			
希望日時	[第1希望] 月 日 () 時から		
	[第2希望] 月 日 () 時から		
	[第3希望] 月 日 () 時から		
参加予定者 計 []名	氏名	所属	役職
連絡先	氏名		
	所属・役職		
	T E L		
	F A X		
	e-mail		

連絡先のメールアドレスは必ずご記入ください。